

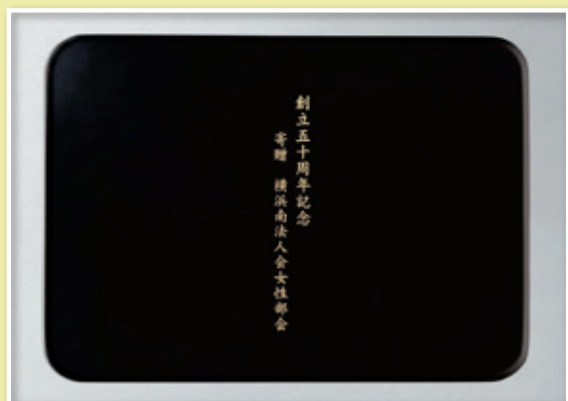
MINAMI

南法ニュース

2026年 7月
第61巻 第2号

(年6回1・3・5・7・9・11月発行)

- 桔梗屋紙商事(株)
代表取締役社長 阿部 直樹さんp.2~p.3
- 横浜市からのお知らせp.4
- 横浜南税務署からのお知らせp.5
- 税に関する絵はがきコンクール.....裏表紙



創立五十周年記念
寄贈 横浜南法人会女性部会



ホームページにアクセスしましょう!!
“横浜南法人会”で検索いただけます!



公益社団法人 横浜南法人会

紙の総合商社

Vol. 052

桔梗屋紙商事株式会社

代表取締役社長

阿部 直樹さん

176年の歴史を誇る「桔梗屋紙商事株式会社」。紙に関する事業内容や、今後の循環型社会への取り組みについて、代表の阿部直樹さんに伺いました。

取材・文／渡辺里佳 撮影／野村一郎

御社の原点はお茶屋さんだったそうですね

はい、当社の成り立ちを辿ると1850年頃まで遡るんですよ。江戸時代の嘉永年間頃から、東海道の藤沢宿で、お茶と紙の両方を扱う蔵を構えていたのが始まりです。以降、紙商として代々営んできました。転換期となったのは、世界展開を行う「国際紙パルプ商事（KPPグループホールディングス）」の仲間に入り「桔梗屋紙商事」として設立した2018年です。

私自身、親会社である国際紙パルプ商事からの出向で、昨年の4月に代表に就任したばかりで、日々勉強中です。就任後、最初に取り組んだのは、企業の顔といわれる会社のHPの刷新です。YouTubeを見ながらAIや専門ソフトを駆使して作りましたが、いかがでしょうか。

おもな事業内容は、紙・板紙・紙加工品・パルプ・古紙・化成品・紙関連機械・包装資材その他関連商品の売買ほか、家庭紙製品や衛生紙製品も取り扱い、神奈川最大の紙商社として、紙に関するほとんどの業務を担っています。デジタル化によって紙の需要は大幅に減ると予想されていましたが、印刷会社への白紙の供給や役所、病院、大学で使われるコピー用紙、レポート資料など紙の価値は依然として重要視され、紙の需要は意外にも根強くありますね。

「紙の総合商社」としての特徴と強みはなんでしょう

当社の大きな特徴は、1つ目が「神奈川県内での圧倒的なシェア」と2つめの「一貫したサービス体制」にあります。それを支えているのが、ここ幸浦に構える広大な倉庫と自社トラック13台と専門の加工設備です。紙を好みのサイズにカットする「断裁機」は3台備えおり、加工から配送



までをワンストップでこなすことができます。顧客の要望に合わせた商品をスピーディーにお届けできる点が、当社の大きな強みだと自負しています。

3本目の柱として力を注いでいるのが「機能性紙製品」です。最新技術を用いた紙の製品開発ですが、中でもマニラ麻(アバカ)の繊維から作られる「紙の糸」は、環境に優しいだけでなく、非常に通気性が高いのが特徴で、この糸で編まれた衣類や靴下は、アパレル業界でも注目されています。



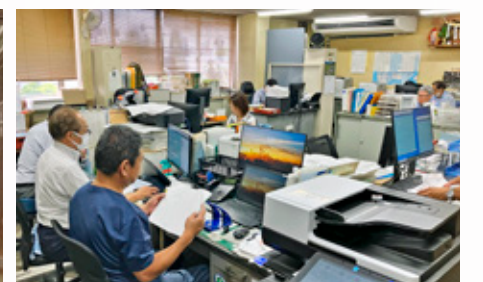
● 梱包用の紙とマニラ麻で作られた紙の糸

開発に20年を費やした「紙の人工芝」は、問題視されているマイクロプラスチックを発生させず、表面温度を従来品より約15%抑える効果もあるので、様々な企業から注目を集めています。また最近では、物流資材として使用される緩衝材は、「紙の緩衝材」への回帰が起こっています。扱いも簡単で梱包効率が高く、リサイクルしやすいというメリットが見直されているためです。このような環境やエコを意識した「機能性紙製品」は、ますますニーズが高まっていくと感じています。

今後の目標と代表のプライベートについても教えてください

紙は2,000年以上の歴史を持つ素材ですが、今後はデジタルとの共存を図りながら、環境に優しい循環型素材としての価値を確立していきたいですね。「作って、使って、回収して、再び製品にする」という紙の供給（動脈ビジネス）だけでなく、「静脈ビジネス（古紙回収）」も担う、循環型の仕組みを更に広げていきたい。

プライベートでは、妻と3人の子どもをもつ父親で、今年50歳を迎えました。いまは横浜の杉田で単身赴任生活を送っています。最近関心を寄せているのは「健康」です。健康診断の結果に不安があったのがきっかけですが、代表という責任ある仕事を任されている以上、健康維持は必須だと思い、35年ぶりにテニスを再開しました。毎週欠かさずコートに立って練習を続け、ようやく体力が戻ってきたところです。仕事と家族のことを思うと、やはり健康が一番ですね。私も社員もみんなが心身ともに健康で、この会社をより強固な経営体質へと進化を遂げるべく挑戦し続けたいと思います!!



【事業内容】紙・板紙・紙加工品・パルプ・古紙・化成品・紙関連機械・包装資材・その他関連商品の売買



桔梗屋紙商事株式会社

〒236-0003

神奈川県横浜市金沢区幸浦 2-23-8

TEL:045-784-1419 FAX:045-784-1411

<https://www.kikyoya-paper.co.jp>

税証明の申請は **オンライン申請** が便利です!!

横浜市では、24 時間いつでも・どこからでもオンラインで税証明を申請できます。オンラインで申請いただいた税証明は、ご自宅に郵送で届くので、窓口への来庁が不要です。また、郵送請求では必要な定額小為替や返信用封筒のご用意も不要になります。

大変便利なオンライン申請をぜひご利用ください!

申請に必要なもの

■個人の方

- ・マイナンバーカード
- ・スマートフォン
- ・クレジットカードまたはスマホ決済(※)

■法人の方

- ・商業登記に基づく電子証明書
- ・パソコン
- ・IC カードリーダーライタ
- ・クレジットカードまたはスマホ決済(※)

(※)スマホ決済…PayPay

取得できる証明書

- ・課税(非課税)証明書(市民税・県民税・森林環境税)
- ・納税証明書
- ・固定資産税に関する証明書(公課証明書・評価証明書)

申請方法等

横浜市電子申請・届出システムへの利用者登録や、専用アプリのインストールが必要です。

詳細は、本市ウェブサイトをご参照ください。

【お問合せ先】各区役所税務課



横浜市 税証明 オンライン申請

検索

窓口に出向かずに、市税の納付ができます

- ▶地方税共通納税システム ▶スマホ決済 ▶クレジット納付
- ▶ペイジー納付 ▶口座振替

※ 税目や納付書の種類によってご利用いただける納付方法が異なります。お手元に納付書をご用意のうえ、利用可能な納付手段をご確認ください。

【お問合せ先】各区役所税務課

横浜市税 納付方法

検索



ダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替) について

●ダイレクト(e-Taxによる口座振替)納付とは?

e-Taxを利用して申告等データを送信した後、簡単な操作で事前に届出をした預貯金口座から口座引落しにより国税を納付する方法です。

また、「自動ダイレクト」であれば、e-Taxの申告等データを送信する画面で「自動ダイレクトを利用する」旨の項目にチェックを入れるだけで、別途操作をすることなく、納期限に自動的に口座引落としとなるので、さらに便利です。

手続方法は「いつでも、どこでも、簡単便利♪ダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)」(マニュアル) をご覧ください。



マニュアルはこちら

●ダイレクト納付のメリット

期限内であれば引落日を指定することができます(自動ダイレクトを利用する場合の引落日は法定納期限(法定納期限当日に手続をした場合は翌取引日)となります。)。複数の預貯金口座を登録できるので、税目ごとに口座を変更することもできます。

●こんな方にオススメ!

【源泉所得税を毎月納付している方や税理士の方】

e-Taxを利用して徴収高計算書の提出から納付手続までが行えます。また、自動ダイレクトを利用すれば徴収高計算書の提出と納付手続が同時に行えます。

手続方法は動画「便利なダイレクト納付手続の紹介 ～源泉所得税もe-Taxで～」でも紹介しています。

また、「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」では、実際の画面(e-Tax)を使って、徴収高計算書の作成から納付手続までの一連の流れを体験できます。



動画



体験コーナー

●その他の便利機能:ダイレクト納付を利用した予納

ダイレクト納付では、将来に納付することが見込まれる国税について、その課税期間内であれば、定期的に均等額を納付する方法や、収入に応じて任意のタイミングで納付する方法など、ご都合・ご事情に応じた計画的な納付が可能です。

納付が遅れた場合にかかる延滞税等のリスク回避や、申告時に一括で納税資金を準備する負担を軽減することができるというメリットがあります。

手続方法は「ダイレクト納付を利用した予納《e-Taxソフト(WEB版)》の流れ」(マニュアル) をご覧ください。



マニュアルはこちら

就任のご挨拶

令和8年度を迎えるにあたり、地域の皆さまへご挨拶申し上げます。

このたび、税務相談コーナーの担当税理士を務めることとなりました佐多裕喜です。昨年度まで担当されていた塚本英俊先生の取り組みを引き継ぎ、皆さまが安心して税務に向き合えるよう、より丁寧で分かりやすい相談対応を心がけてまいります。

税務の世界は、制度改正や運用ルールの見直しが毎年のように行われ、個人・事業者を問わず「何をどうすればよいのか分からない」という声を多くいただきます。特に近年は、インボイス制度や電子帳簿保存法に加え、電子申告(e-Tax)利用の拡大など、実務に直結する制度が大きく変わり、これまで以上に正確な理解と早めの準備が求められています。

- インボイス制度に関する登録・免税事業者の判断
- 電子帳簿保存法における領収書・請求書の保存方法
- 医療費控除・住宅ローン控除などの適用可否の確認
- 副業・ネット収入・不動産所得の申告方法
- 相続・贈与に関する事前の対策相談
- 年末調整と確定申告の役割分担や必要書類の整理方法
- 電子申告(e-Tax)の利用方法・マイナンバーカードの準備・電子証明書の更新

これらは一見すると複雑に感じられますが、ポイントを押さえれば負担は大きく軽減できます。皆さまの状況に合わせて「どの方法が最も負担が少なく、リスクが低い」かを一緒に考えて参りたいと思います。



【税理士】佐多 裕喜

また、近年は、国税庁が電子申告の利用を積極的に推進しており、

- 還付が早い
- 添付書類の省略が可能
- 自宅から申告できる

といったメリットが広く知られるようになりました。一方で、初めての方には初期設定等で戸惑う点も多くあります。

税務相談では、こうした電子申告の準備や操作方法に関するご相談も増えており、必要に応じて一緒に運用方法を考えて参りたいと思います。

税務手続きは申告期限が決まっているため、期限直前では対応が難しくなるケースも多くあります。特に相続や贈与などは、事前に準備をしておくことで選択肢が広がり、結果として税負担の軽減にもつながります。

「こんなこと聞いていいのだろうか」と思われる内容こそ、早めに確認しておくことで後のトラブルを防ぐことができます。地域の皆さまの税務を支える専門家として、誠実に、確実に、そして分かりやすく。これからも皆さまに寄り添った相談対応を続けてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

税務相談コーナー担当税理士の交代〈2026年6月より〉

税務相談コーナー担当の先生が、新年度6月より次の通り交代となりました。

【新任】佐多 裕喜 先生

【退任】塚本 英俊 先生

本年度も相談コーナーをお気軽にご利用ください。

🏠 ホームページからの便利な予約機能もご利用下さい！



当会では、地域の未来を担う子供たちの夢を応援するため、小中学生の活動団体への協賛事業を行っております。

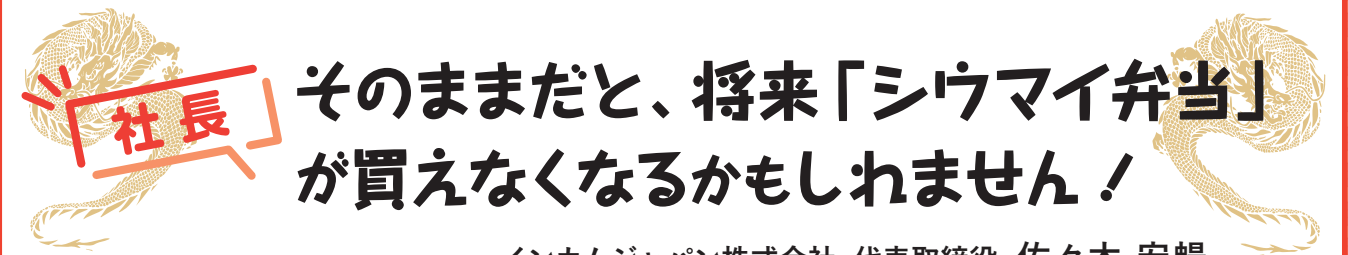
昨年度の協賛実績を以下の通りご報告いたします。

本事業は、地域の子どもたちが夢に向かって挑戦し、健やかに成長できる環境を支援することを目的としております。

- NPO法人フューチャースペース（南区）
- さわの里ソサエティJr.（磯子区）
- 富岡サッカークラブ（金沢区）



さわの里ソサエティJrに協賛したタオル



インカムジャパン株式会社 代表取締役 佐々木 宏暢



先日、磯子支部経営研修会「基礎から学ぶマネーセミナー」にて、講師を務めさせていただきました。

ここ数年、新NISAやiDeCo、確定拠出年金など投資への関心が非常に高くなりました。セミナーでは、つみたて投資の大原則や、ドルコスト平均法、インフレなど投資や経済の基本的なお話をさせていただきました。

その中でも皆さんの関心が高かったのが、あの“横浜のソウルフード”のお話です。



◇「シウマイ弁当の法則」

そう、皆さんが大好きな「崎陽軒のシウマイ弁当」！いま、おいくらでしょうか？なんと、1,180円（税込）です！

えっ、と思われた人もいるでしょう。2000年代前半は700円前後でした。つまり、私たちのシウマイ弁当は、過去約20年で1.7倍近くも値上がりしているのです。

さて、これが企業の財務にどう関係するかというところ……。仮に20年前から銀行口座に1,180万円を内部留保として、ずーっと寝かせていたとします。

しかし！20年前ならそのお金でシウマイ弁当が約16,800個買えたのに、今では10,000個しか買えません。なんと、現金をただ寝かせておいただけで、シウマイ弁当が6,800個分もどこかへ消えてしまったのです（泣）。

さらにこれから先、年2%の物価上昇が続いたとしたら、次の20年後、シウマイ弁当は約1,750円になります。今ある1,180万円をこのまま20年寝かせ続けると、将来は「約6,700個分」の価値にまで目減りしてしまいます。さらに3,300個がどこかへ消えていったわけです（泣）。

決算書の数字は1円も変わっていないのに、会社の資産価値（購買力）だけがみるみる削られていく。

これこそが、ここ30年くらい誰も気にしなかった「インフレ」の正体です。

◇インフレ時代を生き抜く「経営者のリテラシー」

国が掲げる「貯蓄から投資へ」という方針。これは決して年金制度からの責任逃れ、資産形成の丸投げではなく、「これからのインフレ時代を賢く生き抜くために、正しいマネーリテラシーを身につけよう！」というメッセージとも考えられます。

「現預金を持つこと」が守りだった時代から、「お金を市場に晒すこと」がある意味守り（資産防衛）となった今、資産を「育てる（運用する）」知識を持つことは、現代の経営者にとって必須のスキルと言えます。「会社の現預金を全額、株や投資信託に突っ込めー！」とはもちろん言いません！

資産形成にはさまざまなリスクがつきものです。特に企業には、人リスク、物リスク、財務リスクなどさまざまなリスクが隣り合わせであるものです。

単にインフレに対抗して資産を増やす「攻め」だけでなく、万が一の事態から会社を死守する「守り」の保障。この2つのバランスをどう取るかという戦略こそが、これからの時代に求められる本当の経営リテラシーではないでしょうか。

これからもシウマイ弁当を安心して食べられるように、時代に合わせた「攻めと守りのポートフォリオ」を共に築いていきましょう。



p.s.「うちの内部留保はシウマイ弁当何個分？」と気になった方は、次回の集まりに私までお声がけください。

インカムジャパン株式会社
代表取締役 佐々木 宏暢

青年部会 第14回事業報告会

青年部会（高野部会長）では、4月24日（金）午後五時よりローズホテル横浜に於いて『第14回事業報告会』を開催し、38名が出席した。

当日は、木田会長・横浜南税務署の引地副署長様をはじめ、ご来賓にも臨席頂き実施した。

事業計画に基づいて、今年度も精力的な部会活動が始まる。

◆当日欠席者で報告会資料が必要な方は、事務局までご連絡ください



高野部会長



木田会長



引地副署長

青年部会 経営セミナー

青年部会（高野部会長）では、6月3日（水）に経営セミナーを開催しました。今回は、青年部会所属のセントラルホール横浜葬儀社・尾形慈真社長を講師にお迎えし、「経営者目線で見ると葬儀業界の歴史と変遷」についてご講義いただきました。



入場曲とともに登場され、洒落なユーモアを交えた一言から始まった講演は、さすがのトーク力で会場の空気を一気に和ませました。業界の歴史や変遷だけでなく、時代の変化に対応しながら事業を継続・発展させる経営者としての姿勢について、多くの示唆を得ることができました。

特に印象的だったのは、業界環境が大きく変化する中でも、地域密着や担当制といった自社の強みを明確にし、競合他社との差別化を継続してきた点です。また、事業承継や社員の意識改革、組織文化の再構築など、経営者として避けて通れない課題に真正面から向き合い、実際に立て直しを実現された経験談には大きな説得力がありました。会社の成長には、設備投資や営業戦略だけでなく、人材育成や理念の共有が不可欠であることを改めて認識しました。

さらに、AIやインターネットの活用が進む現在においても、YouTube動画の活用など新しい技術を取り入れつつも、人とのつながりや地域貢献という本質を大切にするとする姿勢は、業種を問わず経営に通じるテーマであり、自社経営にも活かしていきたいと感じました。最後に、お土産のおくやみエール、たいへん美味しく頂きました。

（青年部会 高柳 智和）



第14回事業報告会 および 女性部会創立50周年記念式典

女性部会は、今年創立50周年の大きな節目を迎え、去る5月22日桜木町メルヴェーユにて、第14回事業報告会および女性部会創立50周年記念式典を開催いたしました。

当日はご来賓の皆様にも半世紀におよぶ輝かしき歩みを振り返るとともに、未来への決意を新たに致しました。

第1部事業報告会では、令和7年度事業報告、令和8年度事業計画を部会員の皆様にご承認を頂きました。第2部創立50周年記念式典では、先輩方が築いて来られた、女性部会のシンボル「カトレア」の様、エレガントで優しく美しく咲き続ける様、発展してこられた歴代女性部会長の4名の方々に感謝状をお渡しする事が出来ました。

約10年間ですが、活動の様子をスライドショーにして、皆様にご披露いたし、「みんな若い!」とあちらこちらで、懐かしむ声も聞かれました。

最後は、ゲストの「横濱シスターズ」のステージで、会場は大盛り上がりし、Dancing Queenで全員で女性部会の絆と愛とパワーを込めみなとみらいの夜で踊り弾けました。

お越しいただきました皆様、ありがとうございました。

（女性部会長 大谷絹代）



第1回 異業種交流会

令和8年5月28日、パセラリゾーツにて異業種交流会を開催いたしました。

組織委員会の主催として数をかさね5回となります。今回は35名、様々な業種の方が集まり会場の雰囲気も熱気であふれていました。

会員による、独唱、楽器演奏もあり盛りだくさんの内容で短い時間でしたが会員同士の交流がより一層深まったと思います。

今後も組織委員会として交流の場を提供して行きたいと考えております。

組織委員会



2026 東京ディズニーリゾート コーポレートプログラム利用券プレゼント

1,500円 割引券 × 2枚!

東京ディズニーリゾートの1,500円 利用券
(補助券・利用期間 2027年3月31日)
2枚を、抽選で30名の方にプレゼント致
します。【1社2枚 計60枚】

※発行団体名は神奈川県法人会連合会となります。

※当選者名(及び事業所名)を会報に掲載致します。応募は1社1名のみとなりますのでご了承ください。

【申込方法】“QRコード”よりお申し込みください。▶▶▶

応募締切…8月6日(木)

- 締切後厳正に抽選を行い、当選者には9月1日[火]までに事業所宛に郵送致します。
- 大変恐れ入りますが、QRコード以外からのお申し込みは受け付けておりません。

★本件利用の際は、東京ディズニーリゾート オンライン予約・購入サイト等でご確認ください。



公益社団法人 横浜南法人会

生活習慣病健康診断のお知らせ

例年9月に開催しております「生活習慣病健康診断」ですが、
昨年同様に「かながわ平和祈念館」での1日のみ開催となり
ます。

8月中旬までに法人会会員の皆様へご案内を
郵送いたします。

医療法人 社団 優和会 湘南健康管理センター
TEL. 046-867-2877 FAX. 046-867-2878



福利厚生制度推進員のご紹介 | 大同生命保険(株)

法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年
に発足した、経営者や従業員の皆さまを守る制度です。
今後も横浜南法人会の皆さまのお役に立てるよう
普及推進に努めてまいりますので、引き続きご支援、
ご協力賜りますようお願い申し上げます。



支社長

マツバラ ミノル
松原 稔



第三営業課長

ミヤオ コウスケ
宮尾 晃輔

推進員 ●上段：担当地区 ●下段：名前



金沢区

アナグチ
穴口メイ子



港南区

ナカヤマ カズエ
中山 一枝



全地区

ミヤモト マサミ
宮本 昌美



港南区・磯子区

イワオカ フミエ
岩岡 章恵



LINKAI地区

タソエ エリコ
田添 英理子



港南区・磯子区

タカハシ ノリエ
高橋 教江



南区・港南区

イノウエ
井上 ゆえ



金沢区

オカベ ヨウコ
岡部 葉子



南区

テラサキ ヨシエ
寺崎 嘉恵



南区・港南区

カナクボ ミヤコ
金久保 都



磯子区

ヨシハラ ルミ
吉原 留美



港南区・LINKAI地区

オオタ キョウコ
太田 京子



南区・磯子区

ササキ ヤスコ
佐々木 靖子



金沢区

オソノエ マユコ
小園江 麻祐子



南区・港南区

ダカク トモミ
高久 智美



南区・磯子区

ヨシハラ ルミ
吉原 留美



南区

ヨコクラ カナ
横倉 華那



CAMERA REPORT



6.9 県連税制委員・事務局長合同会議
(崎陽軒本店)



6.11 青年部会 税務研修会
(講師：横浜南税務署 戸田統括官様)



2025年 小中学生活動団体感謝状
(3団体)



6.3 青年部会異業種交流会
(オリヴェイラ)



6.23 県法連功労者表彰式
(ベイホテル東急)



5.14 税務月例研修会
(講師：横浜市総務局法人課税課)

神奈川県法人会連合会 第13回通常総会 法人会功労者表彰式

6月23日(火)横浜ベイホテル東急にて、神奈川県法人会連合会が法人会功労者表彰式を開催した。
本会会員の表彰受賞者は以下の方々です。(敬称略)

◆◆ 全国法人会総連合功労者表彰 ◆◆

(有)稲村建具 稲村 直之
(株)有泉 有泉 剛

◆◆ 神奈川県法人会連合会功労者表彰 ◆◆

日興テクノス(株) 長谷川 浩正
真生工業(株) 船 寄 亜希
(株)トラストワン 石川 咲子



新入会員のご紹介

当会の趣旨にご賛同頂きご入会下さった新入会員をご紹介します。(敬称略)

令和8年度 4・5月 新入会員リスト

所属	法人名／事業所名	所在地	業 種	紹介者
正 会 員				
港南	(株)久松測量設計事務所	港南区港南中央通 1-9 ラルジュ港南 1F	測量・調査	アウディ特販プログラム
磯子	(有)下山総建	磯子区磯子 7-23-33	建設業	大同生命保険(株)
磯子	(株)菅野屋	磯子区坂下町 9-10	製造業	大同生命保険(株)
金沢	(株)PASSION' Z	金沢区富岡西 4-63-12	結婚式場運営	アウディ特販プログラム
金沢	優信エステート(株)	金沢区釜利谷東 3-3-43	不動産売買・管理他	アウディ特販プログラム
LINKAI	(株)横浜医療科学研究所	金沢区福浦 3-9-9	ソフト開発	大同生命保険(株)
青年部会				
南 1	(有)潮工業	南区中村町3-208-28	建設業	(有)高野塗装
南 1	一般社団法人終活支援事業所	南区共進町2-49-1 YOKOYAMA BLDG1	終活コンサルティング	システムハウジング(株)
港南	(株)則武建設	港南区上永谷1-1-18	建設業・不動産業他	新栄重機土木(株)
女性部会				
港南	(株)櫻井	港南区野庭町361-3	建設業	大同生命保険(株)

7月の行事予定

開催日	時 間	行事内容	会 場
7/2(月)	16:00	南第2支部 幹事会	法人会 会議室
"	17:00	組織委員会&南第1・2支部 研修会	法人会 研修室
"	18:00	組織委員会&南第1・2支部 ミニ交流会	法人会 研修室
7/3(金)	11:00	LINKAI支部 幹事会	横浜テクノタワーホ テル・CORE
7/6(月)	15:30	県法連 女性部会	県法連 会議室
7/7(火)	17:00	県法連 青年部会	県法連 会議室
7/8(水)	14:30	磯子支部 幹事会	法人会 会議室
"	16:00	健康セミナー	法人会 研修室
7/9(木)		全法連 事業研修委員会	全法連会館
7/14(火)	16:30	県法連 事業研修委員会	県法連 会議室
"	18:00	青年部会 役員会④	法人会 研修室
7/15(水)	16:00	総務委員会②	法人会 研修室
"	16:00	県法連 広報委員会	キンピール横浜工場
7/16(木)	14:00	新設法人説明会	法人会 研修室

8月の行事予定

開催日	時 間	行事内容	会 場
8/4(火)	18:00	青年部会 役員会⑤	法人会 研修室
8/6(木)	15:00	県法連 福利厚生連絡協議会	崎陽軒本店
8/7(金)		県法連 健康経営特別委員会	県法連 会議室
8/20(木)	16:00	県法連 組織委員会	県法連 会議室
8/21(金)	18:00	市内7法人会青年部会 異業種交流会	グレースパリ横浜
8/24(月)	15:00	県法連 税制委員会	県法連 会議室
8/25(月)	19:00	厚生委員会	法人会 研修室
8/26(水)	14:30	決算法人説明会	法人会 研修室
8/31(月)	15:00	事務局長会	県法連 会議室

事務局休業 のお知らせ

【令和8年】7月31日(金)

神奈川県内事務局職員研修会のため
《全館休館》させていただきます。

ご理解のほど、よろしくお願いします。

今号の健康コラムは、誌面の都合上お休みさせていただきます。

7月の税務

- 7月10日
 - 1 6月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付（年2回納付の特例適用者は、1月から6月までの徴収分を7月10日までに納付）
- 7月15日
 - 2 所得税の予定納税額の減額申請
- 7月31日
 - 3 所得税の予定納税額の納付（第1期分）
 - 4 5月決算法人の確定申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税（・法人事業所税）・法人住民税〉
 - 5 2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費税〉
 - 6 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費税〉
 - 7 11月決算法人の中間申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税〉（半期分）
 - 8 消費税の年税額が400万円超の2月、8月、11月決算法人の3月ごとの中間申告〈消費税・地方消費税〉
 - 9 消費税の年税額が4,800万円超の4月、5月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告（3月決算法人は2か月分）〈消費税・地方消費税〉
- 7月中において市町村の条例で定める日
 - 10 固定資産税（都市計画税）の第2期分の納付

※税理士法施行75周年
 昭和26年6月15日公布
 昭和26年7月15日施行

お気軽にご利用下さい ～各種相談コーナー～

- 税務相談**（電話予約制／相続税についてのご相談も受け付けます）毎月第3・第4木曜日、午後1時から4時まで。（但し5月のみ毎週）

令和8年 7月＝16・23日
 8月＝20・27日
 9月＝17・24日

- 法律相談**（会員限定）

ご相談は弁護士事務所において、随時お受け付けいたします。

〈佐藤・村松法律事務所〉☎045-640-0463

※住所 横浜市中区山下町 70-3
 三井住友海上横浜ビル 802

- 労務相談**

毎月第1・第3水曜日、午後1時から4時まで。

令和8年 7月＝1・15日
 8月＝5・19日
 9月＝2・16日

（注）当日が休日の場合は、税務は翌日、労務は翌週。

※税務相談・労務相談は会員以外の一般からもお受け付け致します。

【相談料】1回／1,000円（3日前より受付）

☎370-8261

8月の税務

- 8月10日
 - 1 7月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
- 8月31日
 - 2 6月決算法人の確定申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税（・法人事業所税）・法人住民税〉
 - 3 3月、6月、9月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費税〉
 - 4 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費税〉
 - 5 12月決算法人の中間申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税〉（半期分）
 - 6 消費税の年税額が400万円超の3月、9月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの中間申告〈消費税・地方消費税〉
 - 7 消費税の年税額が4,800万円超の5月、6月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告（4月決算法人は2か月分）〈消費税・地方消費税〉
 - 8 個人事業者の消費税・地方消費税の中間申告
- 8月中において都道府県の条例で定める日
 - 9 個人事業税の納付（第1期分）
- 8月中において市町村の条例で定める日
 - 10 個人の道府県民税及び市町村民税の納付（第2期分）

南法ニュースへ

令和8年7月1日

広告掲載・折り込みチラシ の封入が出来ます！

本紙は、会員企業のほか関係官公署・県内各法人会などに年6回配布している定期刊行誌です。

是非この機会に、「南法ニュース」へ貴社広告を掲載、又は折り込みチラシ広告の封入をしてみませんか！

広告・折り込み料金【税込】

掲載箇所	頁	一般価格	会員価格	備考
裏表紙	全 頁	100,000	50,000	
〃	1／2頁	50,000	25,000	原稿の投稿メ切は、発行一ヶ月前となります。
裏表紙以外	全 頁	80,000	40,000	
〃	1／2頁	40,000	20,000	
〃	1／4頁	20,000	10,000	
折り込みチラシ	1組	24	12	会員数＊単価 注1)

注1）原則全会員に封入する形となりますが、内容によっては地域毎（例：支部単位）の封入などご相談ください。

◆掲載のご希望は、下記までご連絡お願い致します。

担当／広報委員会

TEL 370-8261 FAX 370-8271



私たちは税金を通じて、お互いに支え合って暮らしています。
 自分たちの未来のためにも、税金について調べ、考えてみましょう！



税金って何？

みなさんも自分の“おこづかい”でお買い物をしたときに、商品代と一緒に「消費税」を払っています。税金は「みんなに役立つこと」や「社会で助け合う活動」に使われています。

つまり、みんなで社会を支えるために集められる「会費」と言えます。その他に身近な暮らしの中にもいろいろな税金があります。

税金はどんなことに使われているの？

一番身近な“学校”では、校舎の建設や改修、教科書や机・イス・実験器具の購入などに税金が使われています。

さらに、みなさんが安全に楽しく暮らせるように公園の整備や、道路の整備、警察や消防の活動など、さまざまなところで税金が役立っています。

法人会では新たに「暮らしの中の税」をテーマとしたアニメーション「カノンとスバルの3つの願い」を作成しました！



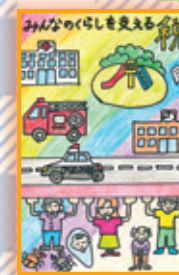
動画はこちら



✂ きりとりせん

第13回『税に関する

絵はがきコンクール』受賞作品



税務署長賞



法人会会長賞



法人会女性部会長賞

第14回 税金に関する 絵はがきコンクール たいぼしゅう 大募集！

募集内容

税金は、毎日の生活でどのように役立っているのかな？
知っていることを絵はがきにかいて、応募してね！

① テーマ

「税」に関する絵(税金で作られた建物・施設、税金で行われる仕事、税金で購入される物品など)であること。

② 応募資格

小学6年生が対象です。

③ 応募・お問い合わせ先

公益社団法人 横浜南法人会 女性部会
〒235-0036 横浜市磯子区中原4-26-20
TEL 045-370-8261

▼ こちらの応募用紙です。きりぬいてご使用ください。

④ 応募点数

1名につき1点まで。

⑤ 応募方法

応募ハガキ または同じサイズ用の紙(100mm×148mm)を使用してください。
描画素材は問いません。
文字・標語の書き入れは濃くはっきりと。
(jpg・pdfなどデータによる応募は不可)
左下の応募用紙に必要事項をご記入頂き、切り取ってそのまま使用してください。

⑥ 応募締切

令和8年9月11日(金) 必着

⑦ 審査

応募者全員の中から、審査員による厳正な審査を行います。

⑧ 表彰・発表

審査結果(入選作品)は、当会ホームページまたは広報誌にて発表するとともに当会事務局を通じてご本人または学校に通知致します。なお、優秀作品につきましては公益財団法人 全国法人会総連合(女性部会)が実施するコンクールに出展します。

- ◆最優秀賞(法人会会長賞)
- ◆税務署長賞
- ◆女性部会長賞

応募者全員に参加賞があります。

⑨ 注意事項

- (1) 応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
- (2) 応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 応募者の個人情報(入選者等への連絡や表彰状の送付、展示など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。
- (4) 入選作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、法人会館並びに地域内施設へのポスター展示を行うことがあります。ポスターには小学校名とフルネームが入ります。

〈主催〉公益社団法人 横浜南法人会
公益財団法人 全国法人会総連合

〈共催〉公益社団法人 横浜南法人会 女性部会
〈後援〉国税庁 / 横浜市教育委員会

法人会とは 法人会は税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる約75万社の経営者の団体です。また、会員の研さんを支援する各種の研修会やボランティアなど地域に密着した活動を展開しています。

〔URL〕 <https://www.ym-houjinkai.or.jp>

料金受取人払郵便

磯子郵便局
承認

835

差出有効期間
2026年
9月11日まで
切手を貼らずに
お出しください。

郵便はがき

2 3 5 8 7 9 0

横浜市磯子区中原4-26-20
公益社団法人 横浜南法人会 女性部会
「税に関する絵はがきコンクール」係

横浜国立・その他 ()

小学校

年 組

フリガナ

氏名

全部書けたら、最後に確認して下さい。
正しく書かれていないところがあると、参加賞を送ることが出来ない場合があります。

確認して大丈夫だったら、あとはポストに入れるだけです。
切手は、貼らなくて大丈夫です。
最後まで書いてくれてありがとうございました。



公益社団法人 横浜南法人会



この会員シールを切り取って、法人税確定申告書の別表1の「欄外左下余白」に貼付して下さい。

e-Tax ご利用の場合は、「法人事業概況説明書」の「16 加入組合等の状況」欄に(公)横浜南法人会と入力して下さい。